

🌸 予防接種のお知らせ 🌸

🌸 麻しん(はしか)風しん予防接種について 🌸

麻しんは感染力の強い疾患であり、防ぐためには予防接種が効果的とされています。
また、麻しん・風しんは乳幼児期にかかることが多いため、1歳になったらなるべく早く第1期の予防接種を受けるようにしましょう。

平成29年度対象者(自己負担:無料)

- 【第1期】 生後12ヶ月～24ヶ月に至るまでの間にある方
- 【第2期】 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
(5歳以上7歳未満で小学校就学前1年の間にある方)

この対象者は、3月末までが対象期間です。
4月からは有料となりますのでご注意ください。

今年度の第2期の対象者で、まだ予防接種を受けられていない方は、
平成30年3月31日までに予防接種を受けましょう!!

(3月31日を過ぎると任意接種となるため、全額自己負担となります。)

☆予診票を紛失した方は再発行しますので、国保・健康課までご連絡ください。

🌸 高齢者の肺炎球菌ワクチン定期予防接種について 🌸

高齢者の肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎を予防するためのワクチンです。下記内容をご確認いただき、医療機関へご予約の手続きをお願いします。

※①の対象の方には5月下旬に予診票を発送しています。

■対象者 ①平成29年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の方

接種希望の方は3月末までにお受けください。
4月からは、全額自己負担となりますのでご注意ください。

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の身体障害者手帳1級を保持する方またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

■接種期間 平成29年6月1日(木)～平成30年3月31日(土)まで

※この期間を過ぎると任意接種となるため、全額自己負担となります。

■接種回数 1回

※過去に成人用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことがある方は対象外となります。

■自己負担 2,500円(接種した医療機関でお支払いください。)

※市民税非課税世帯および生活保護法による被保護世帯に属する方は免除制度があります。

🌸 転入された方へ 🌸

さぬき市へ転入された方で90か月(7歳6か月)未満のお子さまの保護者の方は、今までに受けている予防接種についてご連絡をください。予防接種の種類によっては通知の時期を過ぎている場合がありますので、必ずご連絡をお願いします。

90か月以上～高校3年生相当年齢の方についても、公費(無料)で接種できる場合がありますので、国保・健康課までご連絡をお願いします。

🌸 長期療養のため定期接種を受けられなかった方へ 🌸

長期にわたり療養を必要とする疾病で予防接種を受けられなかった方が、回復後2年(高齢者の肺炎球菌については回復後1年)以内に接種する場合には、定期接種として認められる場合があります。

対象となる疾病の種類や対象年齢等については、国保・健康課までお問い合わせください。

【問】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518